資料４

第三次美祢市行政改革大綱の重点実施項目の設定について

令和２年７月
企画政策課

１　第三次行政改革の体系図

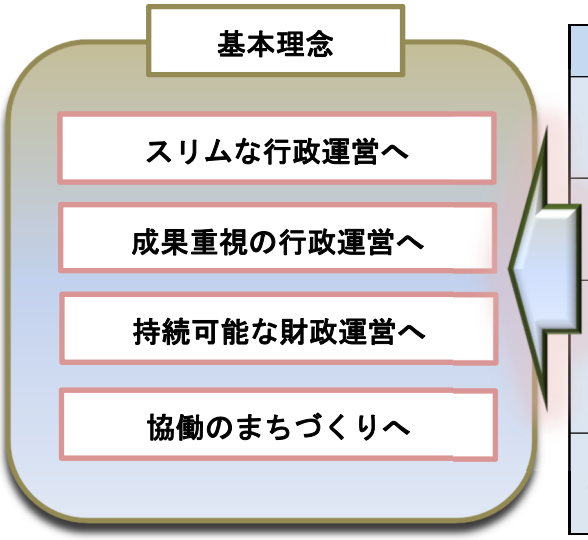

改革項目大分類	改革項目小分類
１　組織・人材マネジメントの見直し	(1)　簡素で効率的な組織
	(2)　人材育成・人材登用
２　業務の見直し	(1)　ＩＣＴ等の推進
	(2)　事務事業の見直し
３　歳出・歳入/資産・債権管理の見直し	(1)　公共施設管理
	(2)　債権管理
	(3)　財政管理
４　協働の推進	(1)　市民との協働
	(2)　民間事業者等との協働

２　重点実施項目の設定

(1)　ICT 等の推進・・・「新たな生活様式」に対応したＩＣＴの利活用

自治体行政のＩＣＴ化により、効率化と利便性の向上を図る。また、地域課題の解決及びそれを支えるＩＣＴインフラの整備のあり方について整理する必要がある。

【協議事項】

○行政サービスの業務の効率化や市民サービスの向上におけるＩＣＴの推進として優先的に取り組む事項

(2)　民間事業者等との協働・・・指定管理者制度に関する指針の見直し

地方自治法の改正により、公の施設の管理運営については、民間企業、NPO 等を含む団体にゆだねることを可能とする指定管理者制度が整備され、現在 26 施設で導入している。美祢市指定管理者制度に関する指針に基づき、制度運用を行っている中で、指定管理料の積算や公募における応募資格など検討すべき事項があげられる。

【協議事項】

○指定管理料の積算について

○指定管理者への応募資格に掲げる市内事業者の要件について